

特別支援学校における  
ヒヤリ・ハット体験事例集  
—アレルギー編—



女子栄養大学 実践養護学研究室

☺皆様から提供していただいた事例を事例集としてまとめました。  
個人が特定されないよう編集を加えてあります。ご了承ください。



## ヒヤリ・ハット体験事例集



事例は、以下の構成で記載しました。

【事例番号】対象児童生徒の年齢と性別（障がい種）：アレルギーの原因物質

- ①発生状況（いつ、どこで、何を、どのようにして、どうなったか）
- ②この事例に対して、「ヒヤッ」としたり「ハッ」としたこと
- ③応急処置や医療機関への移送など学校の取った措置状況
- ④この事例から学んだこと
- ⑤この事例を未然に防ぐ方策として考えられること

❀事例1❀ 4才男子(視覚障がい)：卵、小麦、キウイフルーツ、モモ、さば、小松菜、大麦

- ①給食の誤食（小麦粉）
- ②除去食の給食提供日のため、すぐに誤食と思わなかった
- ③エピペンを打ち救急搬送
- ④献立表の漏れがあった場合チェックの方法がない。
- ⑤給食誤食のため、チェックを複数で何回も実施するよう変更した。

❀事例2❀ 4歳男子(肢体不自由)：鶏卵、乳

- ①牛肉アレルギーだった子がスクールコロッケを食べた。家で軽い咳込みの症状で済む。「乳なし」と思っていたコロッケが「乳あり」だった。
- ②給食献立は栄養教諭・担任・保護者と確認して除去食等を配膳していたが、そもそも間違えて「乳なし」と認識していたコロッケを配膳していたこと。
- ③下校後(幼稚部なので給食後に下校)に発覚したため、保護者へ連絡し、体調を確認した。その後担任・管理職で家庭訪問する。
- ④「アレルギー対応食」と「対応していない食品」が見た目に分からず、(例：コロッケには乳が入っているがアレルギー対応食だと乳は除去してある)、担任等が確認するときに見分けがつかない。成分表まで担任が把握しておく必要があると感じた。(アレルギー対応コロッケと成分表まで見て確認するのは調理員と栄養教諭のみのため)
- ⑤確認する目を多くする。チェック項目を作り、想定される事故を防ぐ。

❖事例3❖ 6才女子(肢体不自由)：魚

- ①小1で初めてアレルギー対応食が提供される日に、対応食が調理されず他の子と同じものを食べさせてしまいアレルギー症状が発症してしまった。
- ②誤配食（ペースト食のため魚なのか代替え食材なのか見た目でもわからなかった）
- ③内服後しばらく嘔吐した後、回復した。
- ④未記入
- ⑤未記入

❖事例4❖ 6才男子(知的障がい)：キウイフルーツ

- ①給食を食べた後ぐらいから児童の口唇が赤く少しはれぼったくなっているのに気づいた。本人から、しんどいなどの訴えはなく、そのまま校庭に遊びに行った。担任から、養教が連絡を受け、校庭へ行き、児童の様子を見に行ったら、口唇からその周囲が赤くはれていて、頬も少し赤くなっていた。
- ②腫れていたが、本人が訴える程の全身症状がなかったので、走り周り遊んでいたのを、すぐにやめさせた。担任の手が空いていなかったこともあり、遊びに行く前に連れてきてほしかった。運動誘発のものではなくてよかったがヒヤッとした。
- ③検温、症状の確認。腫れている部分を冷やししながら、部屋の中で様子を見た。30分後、症状が落ちついたので、授業に戻した。担任から保護者に連絡をとり、早めに迎えに来てもらった。
- ④アレルギー症状に関する知識が教員によってばらつきがあった。
- ⑤アレルギーに関する対応（特に給食時）のケースワークをする。不在時にアレルギー対応があった場合も対処できる体制を作っておく。

❖事例5❖ 7才女子(知的障がい)：キウイフルーツ

- ①給食中、キウイフルーツを触って、口の周りを触った。
- ②学校では全くアレルギーがあることを把握していなかった。  
昨年度はキウイフルーツを触っても症状がでなかった。
- ③保護者へ連絡し、すぐに迎えに来てもらい、医療機関を受診していただいた。
- ④これまで症状が出なかった食材でもアレルギーが突然起きること。
- ⑤保健調査表等での聞き取りを十分に行うこと。

#### ❀事例 6❀ 7才男子(知的障がい)：鶏卵

- ①感染症流行時に、教室で給食を配膳していたときに卵アレルギーの対象児に、通常食を提供してしまった。すぐに担当教員が間違いに気付いたが「いただきます」をした後だった。
- ②通常食を提供してしまい、卵の入ったメニューを食べたか食べていないかわからないと言われたこと。
- ③念のため水を一口飲ませバイタルチェック。全身状態を確認し本来の除去食を食べさせた。保護者へTEL。
- ④普段と異なる状況でヒヤリ・ハットは起きる。
- ⑤校内のアレルギー児の給食対応の流れを再周知。

#### ❀事例 7❀ 7才男子(知的障がい)：キウイフルーツ

- ①給食指導中、除去食になっていたキウイフルーツの果汁が、対象児に触れてしまった疑いがあり顔面の蕁麻疹、かゆみ、目の充血が現れた。
- ②①症状の重症化を防ぐため対象児は動かさないよう校内で共通理解を図っていたが、担当教員がおんぶをして保健室へ連れてきてしまった。  
②果汁に触れたかもしれないレベルで発症した。
- ③内服薬が処方されていたので飲ませる。患部を洗浄、軟膏の塗布。冷却。保護者へ連絡し経過観察をした。
- ④緊急時知識や経験がないと教員側の行動がヒヤリ・ハットを起こす。
- ⑤研修の在り方を見直す→ロールプレイを取り入れて一つ一つ確認。アレルギーに関する理解・対処法の普及

#### ❀事例 8❀ 7才男子(肢体不自由)：鶏卵

- ①給食の配膳でいつも準備をしている介助員でない介助員がアレルギー対応のため配膳してなかった主菜の皿を配膳し忘れたと思い普通食を配膳してしまった。たまたま当該児童が欠席していたことと食数が足りないという連絡で行った給食職員が誤配膳に気づいた。
- ②アレルギー対応について表示してあったにもかかわらずそのことに気付かない職員が配膳をしていた。
- ③(未然に防いだ)

- ④栄養教諭、給食職員は共通理解されていた配膳対応が最後、児童の机上に配膳する介助員が分かりにくい表示であったことやアレルギー対応について詳しい情報共有がされていなかった。
- ⑤アレルギー対応が誰でも分かるようトレーに表示することで誤配膳を防ぐことができる。また配膳に関わる職員への研修を行う。

#### ❀事例 9❀ 7才男子(病弱)：その他

- ①給食後帰り支度のため着替えをしている時に担任が発疹が広がっているのに気付いた。
- ②食物アレルギーの既往がなかったため、対応に慌ててしまった。
- ③母と連絡を取り、すぐにタクシーで医療機関へ搬送した。
- ④未記入
- ⑤未記入

#### ❀事例 10❀ 8才男子(肢体不自由)：米

- ①教室で自立活動の時間に米のもみがらを触っていたら、目が腫れ顔に蕁麻疹が出た。
- ②米アレルギーは知っていたが、米のもみがらにはもっとアレルギー物質が含まれると後で知った。
- ③顔を濡れタオルで拭き、保護者へ連絡。アレルギー症状が出ていたのでアレルギー時の薬を預かっていたので服用させた。(胃ろうから注入→看護職員) 保護者が迎えに来て早退→病院へ
- ④米よりも、もみがらの方がアレルギー物質が多く含まれる。
- ⑤初めて触るものは保護者に触っても大丈夫か確認する。

#### ❀事例 11❀ 8歳男子(肢体不自由)：鶏卵

- ①注入をしている生徒(卵アレルギー)に給食指導中ほかの教員がパンに触れた手で卵アレルギーのある生徒に触れた。接触でも症状ありの既往だったがその時には症状はあらわれなかった。
- ②症状がでるのではとひやとした。
- ③経過観察と保護者連絡。
- ④想像しない状況がありうるので、どの職種にも周知する必要あり。
- ⑤未記入

❖事例 12❖ 9才女子(肢体不自由)：小麦

- ①口腔機能の発達を見るため、外部専門家が来校し普段は中期食を食べているが後期食を食べさせてしまいアナフィラキシーに至った。
- ②誤食させてしまったこと。
- ③内服後も保健室で観察をし、全身症状へ移行したためエピペンを打つ段階で保護者が到着し、エピペン注射、救急搬送。
- ④普段と異なることをするときは何重にもチェックが必要。エピペン注射をためらった訳ではなく打つタイミングで保護者が到着したことで、打ってくれなかったとされているがその後の説明では状況を伝えても言い訳としか捉えられていないということ。
- ⑤アナフィラキシーの既往がある子は軽度の段階で（エピペン注射前でも）救急車を呼ぶこと。

❖事例 13❖ 9歳男子(知的障がい)：エビ

- ①給食後（冷凍エビ入りのスープ）教室でほほに小さな発疹様あり。その後症状なく活気あり。バイタル安定その後も変化なく、発疹すぐ消えている。
- ②保護者より、冷凍エビを食べて一度皮膚症状のみあったが医師より診断はできなかったとのことで情報はあり、養護教諭・担任・学部で情報共有していたが、学校で症状が出たためヒヤとした。（食べさせてくださいと保護者から連絡あり）
- ③その後、保護者へ病院受診をお願いして当日受診。医師よりもアレルギー診断も出ず、食べさせてくださいと言われたとのこと。学校医へも相談している。
- ④食物アレルギーに関する検査が難しいこと、医療と学校との考え方や対応方法の違いがあることが分かった。
- ⑤幼少期に合った症状等も聞き取りをしておくことで大きな事故まで至らなかったのも、今後も保健調査票や教諭の先生方との情報共有体制・連携が大切だと思う。

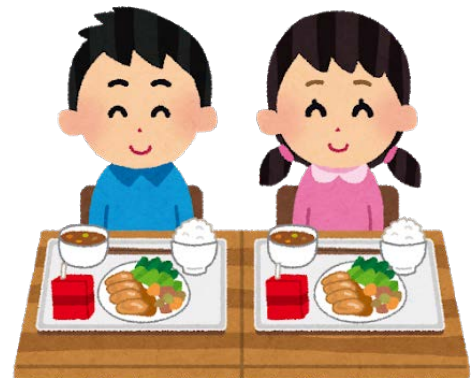


❀事例 14❀ 10 才女子(肢体不自由)：鶏卵、小麦、魚

- ①エピペンセットは通常鞆に入れて登校し、車いすからウォーカーや座位保持いすに移るときはエピペンセットも移しているが持ち帰り忘れた。
- ②学校、下校中やデイサービスでアレルギー発症がもし出ていたら…
- ③翌日の連絡帳に「エピペンセットは学校にありますか」と書いてあり、座位保持いすに引っかけたままであったことが発覚した。
- ④帰るときの持ち物チェックは、担任だけでなく担任不在日は誰がどう対応するかまで決めておく必要があること。
- ⑤チームワーク、アレルギーの子の担任の一人任せにしないこと。周囲も理解しておくこと。

❀事例 15❀ 11 歳男子(聴覚障がい)：エビ

- ①特に通常の生活をしていて。
- ②今までに学校で出たことがなかったの。
- ③保護者へ連絡し医療機関へ移送した。
- ④未記入
- ⑤未記入



❀事例 16❀ 11 歳男子(知的障がい)：ごま

- ①未記入
- ②未記入
- ③未記入
- ④事前に保護者にメニューを確認し学校でも確認した。安心して食事をとることになった。→食べ始めてわかめごはんにごまが入っていることに気付いた。
- ⑤食べる前の目視が大事。目視がアレルギーに関するヒヤリ・ハットを未然に防ぐ最後の砦だと思いました。

❀事例 17❀ 11 才男子(知的障がい)：パイン

- ①除去食のはずのパインが除去されず提供されてしまった。(フルーツポンチ)給食時本人も教師もわからず食べてしまった。
- ②教師(担任)がわかっていないこと。確認が甘い
- ③主治医に状況を TEL(症状なかったが)。1 時間たっても症状なければ受診不要と指示あり。
- ④栄養教諭任せにしている反省。チェック体制を整えるべき
- ⑤チェック体制を整える

❖事例 18❖ 12 才女子(知的障がい)：さば

- ①給食の献立に「魚」のみで「サバ」との記述なし、生徒自身も気づかず摂食した。
- ②保健調査票に「サバ」について記入あり、担任が給食を食べたことで「サバ」ということに気づき、生徒の摂食を止めた。
- ③給食後、保健室で休養させ保護者へ連絡。
- ④未記入
- ⑤未記入



❖事例 19❖ 12 歳男子(知的障がい)：エビ、かに

- ①エビ、カニアレルギーのため給食で提供しないように対応していた。しかし、担任（春からの臨時講師で担任ではなく補充でこの日だけクラスに入った）が、余っていたエビのてんぷらを与えてしまった。その子もなんとも思わず一本まるまる食べた。
- ②アレルギーが起こるかと思い、保健室において複数職員で様子を見ていた。誤食の件を直ちに保護者へ電話連絡した。おぼんなどに明記。
- ③口の中を観察し検温等様子観察を続けた。結局異常はなんともなく、この児童は翌年採血したところ疑陽性以下。
- ④保護者の申告のみの食物アレルギー申し出は不十分であり、給食対応するうえで採血＋定期通院が不可欠だと思った。
- ⑤年に 1 回の生活管理指導表＋採血等の医療データが必要だと思う。

❖事例 20❖ 12 歳男子(知的障がい、肢体不自由)：もも、ごま、くるみ、やまいも

- ①給食後顔面に蕁麻疹、発赤が出現。
- ②すでにアレルギー管理指導表は提出してもらっており、アレルギー対応の給食を提供していたのに症状が出た。後日受診してもらった結果、提出してもらっている内容以外の原因が新たに分かった。
- ③緊急時薬として預かっていた内服の投与（たまたま校内に保護者がいたため症状を見てもらい、その上での内服）
- ④書類や今までの経緯を把握していても、新たに起こるアレルギーもあるため、それを念頭においた緊急時の対応を想定しておくことの必要性。アレルギー対応食を提供しているからといって安心しきらないこと。
- ⑤未記入

❀事例 21❀ 12 才男子(肢体不自由)：小麦

- ①教室でゴム風船を膨らませたのを触っていたら顔に蕁麻疹がでた。
- ②小麦アレルギーなので風船の周りについていた粉が原因になってしまったと思われる。
- ③顔を濡れタオルで拭き、保護者へ連絡しアレルギー症状が出たときの薬を預かっていたので服用させた。（胃ろうから注入→看護職員→保護者が迎えに来て早退→病院へ）
- ④小麦だけではなく粉っぽいものは児童に近づけない。
- ⑤初めて触るものは保護者に触っても大丈夫か確認する。

❀事例 22❀ 12 才男子(病弱)：落花生

- ①修学旅行中の昼食に除去対応依頼していたピーナッツが入っていた。一口食べた後にわかった。
- ②前設問に同じ。
- ③その場での経過観察（１時間）
- ④行事等での除去食対応について直前の確認不足を痛感した。
- ⑤確認（ダブルチェック）体制の充実。

❀事例 23❀ 13 才女子(肢体不自由)：エビ、カニ、鶏肉

- ①給食前にたまたま他児の来室で保健室に来ていた教員から、鶏肉もアレルギーに加わったため本日の給食の鶏肉はよけて食べると申し出があった。栄養教諭も養護教諭も初めてそのことを聞いた。
- ②保護者から管理指導表が提出されていたが担任が保健室に提出していなかった。また、昨年度からアレルギー（鶏肉）が追加されていた。
- ③未記入
- ④年度初めに提出してもらう書類の周知徹底。アレルギーの指導表の周知。
- ⑤アレルギーについて、年度初めに周知すべきだった。アレルギーの追加項目の確認を怠らない。

❀事例 24❀ 13 歳男子(知的障がい、病弱)：バナナ

- ①未記入
- ②実際に生徒が摂取する事例ではなかったのですが宿泊行事でカレーを作る際にカレールーの中にバナナが入っていることを学年の職員が知らなかった。

③未記入

④宿泊行事の前に事前に調理実習をして練習した際に実施計画が回ってきた。それを複数の目で見てチェックできたので事前に栄養士や養護教諭が声掛けでき未然に防ぐことができた（学年職員はカレールーにバナナが入っているものがあるのは知らなかった）特別な実習や授業をする際の計画の回覧は必要だと感じたので宿泊の際の食事に関しては担任、学年だけでなく栄養士養護教諭なども関わる必要があると感じた。

⑤前設問と同じ。

❀事例 25❀ 14 歳男子(視覚障がい)：鶏卵、キウイフルーツ、やまいも、その他

①文化祭の茶道部の和菓子に卵の黄身が練りこんであるものだった。保護者判断でチケット購入、家庭でも食べることがあるとのこと（本人談）。当日購入を把握し本人担任に食べないようにつたえたが食べた（生徒同士の自由行動）。

②茶道部の外部講師がアレルギー把握を事前にできていなかった。担任が気付いたがそのまま一人で帰っていた。通りかからなければ気付かなかった。下校時昇降口に通りかかったところ目をかゆそうに瞼が腫れている生徒に会い、食べたことを知る。本人は盲導犬の体験コーナーで盲導犬に舐められたからと言いつける。

③すでに迎えに来ていた保護者に伝え病院受診を勧める。（病院が自宅学校より5分の位置）。大丈夫ですとそのまま連れ帰る。

④ちょっとくらい食べても蕁麻疹 OK、甘い感覚の保護者、本人生徒に流されずきちんと対応すること、得ること。

⑤学校管理下、生活において飲食の伴う活動は把握管理する。食アレ生徒のチケット購入を確認する。→次年度より改善対応。

❀事例 26❀ 15 才女子(肢体不自由)：オレンジ、モモ、花粉

①給食後、自活室で自立活動（横になって関節の運動や歩行練習をしていた）そうしていたら、目のかゆみ、腹痛を訴え、トイレにこもった。担任は生徒が持ってきていた花粉症などでアレルギー症状が出たときに使用する塗り薬を探しに本児を一人にして教室へ。発生から 20 分後保健室にも連絡がある。アレルギーについて情報のない生徒だったため、すぐに栄養士、管理職を集め、保護者とも連絡をとり対応となった。

②発症から対応までの時間差。保護者がアナフィラキシー症状を認めたくない為救急車の搬送を拒否した。それに対して学校が何も言えなかった。情報把握、共有されていなかった。

③保護者が来校して医療機関へ搬送した

④保護者→担任（グループ）→保健室→関係部署、連携の在り方、担任だけで抱えない、アレルギーに対する認識の差、緊急時における学校としての判断を毅然と。早い段階で。

⑤担任自身アレルギーに対する知識が少なかったからか、（保護者からも軽症と伝えられていた。主治医は重症と見ていたが…）グループ内でも共有されておらず、勿論、保健室にも情報が挙がっていなかった。アレルギーに関する行内研修、年度当初や学期の始めや終わりでの保健室からの声掛けなどでしょうか…

#### ❀事例 27❀ 16才女子(知的障がい・肢体不自由)：原因は不明

①給食を食べた後蕁麻疹が出て一人で保健室に来室した。

②一人で保健室に来たこと。来室途中で倒れたり、急変したりと思うとひやっとした。

③症状が落ち着いてきていたので、保護者へ連絡して医療機関の受診を依頼した。

④アレルギーに関する知識を教職員全員が同レベルで持つことの必要性。

⑤教職員の研修

#### ❀事例 28❀ 16才男子(知的障がい)：原因は不明

①パン製造中（専門実習）に顔の赤み、首にかけてのかゆみ・発赤が現れた。

②食物アレルギーのある生徒で、年度当初、保護者からの申告はピーナッツのみだったが指導表を確認してみると、「小麦」にも〇がついており、保護者に面談して確認しようとしていた矢先の出来事だったため。

③保健室にて経過観察、保護者連絡

④食物アレルギーが少しでも疑われる場合は、それに応じた対応をすること。

⑤保護者→病院へ指導表を記入してもらう際の依頼の仕方について、詳しく説明する。



❖事例 29❖ 17 歳女子(聴覚障がい)：りんご、もも

- ①修学旅行中(関西方面)、口唇のかゆみを訴えた。
- ②もともと、果物類で食物アレルギーのある生徒。昼食の弁当に該当する食品がなかったにもかかわらず口唇のかゆみを訴えた。
- ③保護者へ症状の状況のため Tel 連絡。
- ④食物アレルギーについては、校外学習時でも、十分に対応できるようにしておく。今回は事前に保護者への連絡手段を取り、引率教員すべてがその生徒のアレルギーについて理解していたので、慌てず対応できた。
- ⑤当該生徒について届け出されている食品以外でも症状が出ることについて把握し、保護者確認すること。

❖事例 30❖ 17 歳女子(知的障がい)：小麦

- ①給食後の 5 時間目に体育(マラソン大会練習中)で校庭を走っていた。ゆっくりしたペースで 2Km 走り終わった後から急に全身のかゆみがみられた。
- ②食物アレルギー既往はなかったため何の症状か、原因は何なのかわからず焦った。
- ③血圧低下、全身症状がみられたため、救急車で医療機関受診。
- ④既往がなくてもいつだれが、どこでおきるかわからないと思った。いつ症状が起きてもいいように準備が重要だと思った。
- ⑤未記入

❖事例 31❖ 17 歳女子(知的障がい)：牛肉、その他

- ①家庭科の時間に調理実習をし、試食した後ほほの発赤で来室。
- ②本人のアレルギー、牛肉等あり。調理実習で牛肉エキス入りのコンソメを使用していたことがわかった。
- ③患部を冷やし、様子を見て全身症状等がなかったため教室へ戻る。
- ④高等部生徒だが、発達特性のため自分のことを説明する力が乏しい。事前調査でアレルギーを把握しておいたことで適切に対応できた。全校でもう一度確認することができた。
- ⑤未記入

❀事例 32❀ 17 才女子(知的障がい)：りんご

- ①給食後にのどのかゆみ、呼吸のしづらさを訴えた。
- ②以前もりんごを食べた後にあったと申し出があった。
- ③バイタル（体温、脈、SP02、血圧）、全身状態を見て家庭へ連絡しすぐに通院。（保護者が対応してくれた）
- ④アレルギー発生時の対応練習とアレルギーに対しての認識。複数で症状を把握することの大切さ。
- ⑤未記入

❀事例 33❀ 17 歳女子(知的障がい)：牛肉、鶏肉

- ①もともと牛肉等のアレルギーがあったが、家庭科の授業でコンソメを少量入れた際、頬に発赤が出た。
- ②家庭科を教える教員にアレルギーについてはあったが本人と保護者と十分に確認せず使用してしまった。
- ③発赤が一部に限定され、重篤な症状は全くなかったため冷やすなどの処置をした上、保護者に連絡。受診の必要はなかった。
- ④未記入
- ⑤未記入

❀事例 34❀ 17 歳男子(視覚障がい)：いくら、そば、エビ、かに、あわび、いか、ごま、その他(雑穀、トマト)

- ①修学旅行中、お昼ごはんを食べた飲食店で出された料理にアレルギーのごま油が使用されていた。
- ②アレルギーを除去したメニューをあらかじめ決めておいたはずだったが、旅行会社との行き違いがあった。
- ③食べ始める前に気付いたためメニューを変更して注文した。
- ④事前の確認が必要であること。食品の原材料をきちんと把握しておくこと。
- ⑤可能か限り事前に食材、原材料について情報収集し学校側からもこの食材は入っていないかを具体的に確認しておくこと。



❀事例 35❀ 17 歳男子(知的障がい)：鶏卵、乳、エビ、かに

- ①弁当（この日は行事の予備日で弁当の日だった）後、体育時、運動場で 10 分間走をしている時に発症。はじめは顔の蕁麻疹だけだったが、全身に広がりぐったりした。
- ②弁当の見た目だけでは原因食物が入っていないように見えたが（担任が食べる前に確認済み）、肉で巻いてあるチーズ(乳)が原因と発症後わかった。
- ③養護教諭が本人のいるところへ到着したところで 119 依頼。マットで足を高くし、保温。AED を準備したが意識があったため使用しなかった。
- ④弁当でも油断できないこと。あらゆる場面でアナフィラキシー発症の可能性があること。
- ⑤弁当の事前チェックを細かくする。本人への指導（気づいたら食べることをやめる）

❀事例 36❀ 17 歳男子(知的障がい)：その他(ホタテ)

- ①給食後の 5 時間目、持久走大会の練習中、校庭を走っていたところ、咳が出始め近くの教員に体調が悪いことを訴えた。その後保健室に来室した際には瞼が腫れ、目が充血していた。
- ②事前の調査では「アレルギーなし」だったが運動することによりアレルギーが誘発され発症したこと。
- ③保健室で安静にするとともに、かゆみの強い部分を冷やした。また家庭へ連絡しその後医療機関を受診した。
- ④未記入
- ⑤未記入

❀事例 37❀ 17 才男子(肢体不自由)：鶏卵、エビ

- ①管理指導表の主治医からの指導内容が昨年度から変更があったことに気づかず、同様の対応で新年度をスタートしてしまった。気付いてすぐ担任、栄養教諭と保護者へ確認したところ主治医の記入まちがいで対応は変更ないことがわかった。
- ②管理表の裏面にあった指示を見逃した。
- ③未記入
- ④未記入
- ⑤未記入

❀事例 38❀ 18 才女子(知的障がい)：エビ

- ①給食中エビアレルギーの生徒にエビフライが配膳されそれを食べてしまった。
- ②未記入
- ③口腔内の洗浄。症状が出なかったので経過観察。保護者へ連絡。学校医へ相談
- ④未記入
- ⑤未記入

❀事例 39❀ 27 才男子(視覚障がい)：犬、猫

- ①文化祭の時、外部のお客様に対して按摩のサービスを行っていた。おそらく犬、猫の毛がついた患者さんとの接触により皮膚症状が出た。
- ②成人ということで症状が出た後一人で教室にいた。
- ③本人が頓服薬を服用しておさまった。
- ④成人の場合、本人も職員も本人に任せることが多い。知識が間違っている場合、非常にヒヤリ・ハット度が高くなる。
- ⑤成人が対象でもきちんと職員が対処する。





女子栄養大学 実践養護学研究室  
 平成 30 年度 卒業研究成果物  
 村田和泉 茂木沙亜耶 吉田真優  
 指導者 大沼久美子